

令和4年度 事業報告

1 事業概要

令和4年度は、収束を期待しながらも長期化した新型コロナウイルス感染症により、社会経済全般に亘って深刻な影響を及ぼしました。また、新型コロナウイルスだけでなく、原材料価格の高騰に伴う物価の上昇などの影響により、社会経済の今後の先行きは不透明な状況が続きました。また、少子高齢化による労働力人口の減少傾向が見られており、引き続き積極的な高齢者の就業参加を促し、地域社会の期待に応えるため、会員増加に向けた更なる取り組みを行う状況となっております。当シルバー人材センターの事業運営においてもできることを模索し、会員拡大や就業提供に努めてまいりましたが社会活動や経済活動が制限される中、少なからず影響を受けることとなりました。

今年度においても、会場の人数を制限せざるを得ない状況でしたが、入会説明会・登録会を松戸市シニア交流センター以外の場所で開催し、地域性に偏りなく実施するとともにチラシの配架や広報「まつど」による入会活動の強化により、就業意欲のある高齢者に生きがいの充実と社会参加を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に「自主・自立、共働・共助」を基本理念のもと、会員の拡大・増強を図りました。また、就業機会の拡大については、市内の企業・事業所と連携しながら調整を進め、契約金額については前年度を上回ることができました。

このような状況において、当シルバー人材センターは公益社団法人へ移行して11年目を迎え、「第三次中・長期計画」に基づき、地域社会の活性化に貢献する事業について、感染症対策を講じながら状況に応じた取り組みを進めてきました。

主な事業実施結果の概況は、昨年度に対して、会員数は2,069人（男1,562人、女507人）で21名の減となりました。契約金額は878,336千円となり、前年度比6,161千円で0.7%の増、受注件数は、8,275件で613件、6.9%の減、就業実人員は1,644人で21人の減、就業率は79.5%で0.2%の減となり、センター事業への取り組みに関して厳しい結果となりました。

センターの課題として挙げられている事故防止については、令和3年度の17件から19件と2件増加し、特に賠償事故の増加が顕著であり、年齢に関係なく安全就業対策の徹底管理による早急な対応が必要となっております。賠償事

故はセンターの仕事の受注に係る信用失墜につながるため、改めて再発防止に努め、「事故ゼロ」を目指し、取り組みを継続していかなければなりません。

令和4年度においても、大変厳しい状況ではありましたが、会員、役職員が一丸となり、松戸市をはじめとする関係行政機関、民間における企業、事業所や一般家庭・個人の皆様方からの大きな支えをいただきながら、センター事業の推進と地域社会に貢献するための事業が図られたものと認識しております。

以下、令和4年度の具体的な事業内容についてご報告いたします。

2 令和4年度数値目標と実績

項目	目標	実績	差異
契約金額	917,526 千円	878,336 千円	△39,190 千円
会員数	2,200 人	2,069 人	△131 人
(男性)	1,650 人	1,562 人	△88 人
(女性)	550 人	507 人	△43 人
就業率 ※カッコは派遣就業を含む	83.0%	79.5% (80.7%)	△3.5% (△2.3%)
就業実人数 ※カッコは派遣就業を含む	1,826 人	1,644 人 (1,670 人)	△182 人 (△156 人)
派遣契約金額	15,000 千円	21,852 千円	6,852 千円
派遣就業延人数	2,100 人	3,015 人	915 人

3 事業実施状況

(1) 会員の確保・拡大と組織の充実

①会員の確保・拡大

今年度も、センターの活動基盤を担う会員登録状況は、入会促進チラシや広報まつどの効果もありましたが、昨年度に引き続きコロナウイルス感染症の影響もあり、入会者より退会者が上回る結果となりました。また、センターの就業形態にそぐわないことから入会を見送るケースが多くなってきているのも現実的なこととして受け入れなくてはなりません。しかしながら、令和4年度においても、通常の入会説明会・登録会を開催する他、10月から2月までは月1回を馬橋駅近くの「すぐやる馬橋」で開催しました。更に6月、2月、3月に松戸市民会館において臨時入会説明会・登録会を実施し、地域性に偏りがないよう入会の促進と会員の確保・拡大を図りました。また、入会説明会用DVD等において、会員活動や就業内容について理解を求め、面談を含めて入会しやすい環境整備を図りました。

ホームページより、入会への周知と理解を図った結果、121人の方から入会説明会参加の事前予約があり、うち88人の会員登録があり、ITからの対応メリットについて理解していく必要性を感じました。更に県連合会の事業に協力し、会員募集を目的とした福祉輸送サービスドライバー講習を開催し、センターの新たな事業分野への参入に対する入会促進を図りました。

今年度においても役員、会員、事務局が一体となり、「1会員1名の入会勧誘活動」を展開し、地域班を通じて会員に対して、各家庭へのチラシ配布を行い、地道な取り組みを実践し、入会促進を行いました。引き続き、広報部会を中心に偶数月に市民センター及び市内駅頭の広報ボックスに会員募集のチラシを配架するとともに広報「まつど」において臨時入会説明会・登録会の周知を図りましたが、目標とする会員数2,200人に対して131人下回り、目標を達成することができませんでした。

入会活動に関して、27回の入会説明会を開催し、312名が入会しましたが、333名が退会し、前年度に対して21名減の2,069名となりました。今後も入会した会員の満足度の向上を図りながら、会員増加に向けた更なる取り組みを行う必要があり、より一層の力を注いでいくことを認識したところであります。

②会員組織の活性化

前年度に引き続き、コロナウイルス感染症の影響により、各地域班の地域活動は思うようには進まず、この間に入会した会員にとっては地域班活動自体の経験がない状況となってしまいました。しかしながら、会員相互の親睦と連帯意識を高め、自主的・主体的な組織活動においてセンターの発展を支える組織である地域班の活動については、徐々にではありますが、地域班班長、副班長の集まりや地域班活動委員会の開催、会報「はつらつ松戸」における地域における情報提供に努め、地域班活動の再開にむけた動きへの支援をしていきました。

職群班「植木班」、「除草班」、「単発作業班」については、今年度においても仕事を円滑に進めるため、班長・副班長会議を開催し、班組織の強化と会員相互の連帯意識、就業における安全対策の周知徹底を図ることで、就業する上での課題解決に努めました。また、各職群班において、就業会員の拡大が喫緊の課題であることから、新規に就業する会員に対しては、就業に対する準備や心構え、共同作業による就業会員の確保に努め、体制整備を図りましたが、十分な取り組みをすることができませんでした。

③会員の資質向上

会員の資質向上については、今年度においても植木剪定の安全適正・技能（実技）認定講習会を実施し、安全対策及び技能の習得についての取り組みを行いました。

また、家事援助サービスの就業希望会員に対して、家事援助サービス講習会や松戸市訪問型元気応援サービス研修会を実施し、家庭内の就業における仕事の習得及び介護保険への理解を図りました。

昨年度に引き続き、コロナウイルス感染症防止への配慮や松戸市シニア交流センター空調工事により、外部講師による接遇力向上研修会の実施ができなかったため、担当職員が就業会員を対象に就業時のマナーとサービス向上のための説明を機会あるごとに行い、資質向上に努めましたが参加人数の制限などにより、十分な事業運営に取り組むことができませんでした。

(2) 就業機会の維持、開拓・拡大

①受注の拡大と多様な就業

受注拡大に向けた活動が制限されている中でも、役員、会員、事務局が一体となって「1年間に1人1就業開拓」を目標として、地域や知人への口コミ・チラシ配布活動に取り組みました。今年度も、広報部会を中心に偶数月に会員募集のチラシと同様に就業依頼に関するチラシを配架し、就業開拓及び受注拡大に努めました。

引き続き、会員の就業機会の確保・拡大を図るため、毎月第三木曜日を就業相談日として設け、電話や事務局窓口、ホームページ等において就業相談を実施するほか、入会を希望する高齢者等に対しても、随時就業相談を実施しました。また、新規入会会員や未就業会員に対しては、就業情報の提供や単発作業を含め、迅速な就業提供に努めるとともに就業機会の促進を図りました。

高齢者の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努めると共に地域社会の要望を踏まえた就業において、請負や委任、有料職業紹介事業、労働者派遣事業に取り組みました。

有料職業紹介事業は、求人事業所からの依頼内容や相談、聴き取り調査を行いました。実績はありませんでした。

労働者派遣事業につきましては、県連合会との連携を図り、お客様に対するセンター事業の周知と理解を求めた結果、受注件数 21 件、就業実人員

35名、就業延人員3,015人日、契約金額21,852,680円の実績となり、労働者派遣事業の需要に応えました。

②地域に密着した就業開拓

今年度においても、職群班「単発作業班」班長・副班長を中心に長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、日常生活を支える家事援助サービスに対応することが出来るよう、地域における就業会員を確保し、地域社会の活性化に貢献できる事業展開と受注体制を図りました。家庭内の困りごとに対して、発注者の満足や親切、丁寧な仕事を心掛けることで信頼を得られるサービス提供により、円滑な運営を図り各班において工夫しながら、実施しました。今後、従事する会員の高齢化、就業会員の固定化にならないよう、課題解決に向けた対応が出てきたところであります。

引き続き、手洗いやマスクを着用する等、コロナウイルス感染症防止の注意喚起により、松戸市内の一般家庭からの受注に対し、就業会員の安全確保に努めました。

③独自事業の創出

独自事業である、再生自転車、中高年英語教室、スマホ・パソコン教室、布マスク製作の各事業の継続について会員自らの技能・能力と創意工夫を活かすための取り組みを行いました。

再生自転車については、質の高いサービスと修理等のきめ細やかな対応を行いました。松戸市シニア交流センター空調工事により、販売ができない状態であり、後継者を育成することも難しくなってしまったことから、今後の事業継続に向け、課題を残すことになりました。

中高年英語教室とスマホ・パソコン教室についても、松戸市シニア交流センター空調工事により、会場確保等に苦慮しましたが、感染予防対策の徹底を図り、既存のコースに加えて、新規ニーズに合ったコースを開講し、事業の継続に取り組みしました。

布マスク製作については、手工芸が得意な女性会員により事業が継続されました。今後、女性が活躍する場の確保として、センターにおいても活動の支援を検討していきたいと考えております。

(3) 安全適正就業への取り組み強化

①安全適正就業の推進と取り組み強化

令和4年度の事故件数を昨年度と比較すると次のような状況となりました。

項目	4年度	3年度	比較
傷害事故	8件	10件	△2件
就業中	5件	9件	△4件
就業途上	3件	1件	2件
賠償事故	11件	7件	4件
合計	19件	17件	2件

令和4年度の事故発生件数は19件で前年度から2件増加しました。就業中の傷害事故は前年度から4件減少し、就業途上の傷害事故は前年度から2件増加しました。傷害事故の多くのケガは年齢に関係なく、周囲の状況等の確認不足や無理な動作が原因と考えられ、改めて会員一人ひとりが注意を払い安全対策の再確認をし、事故防止に努める必要のあるものでした。特に自転車駐車場管理の就業会員の事故が多かったことから、リーダー会議等においても注意喚起を行いました。また、賠償事故については11件で前年度から4件増加しました。賠償事故の多くは、家庭内における破損等の事故であり、作業条件の確認不足や決められた作業手順を守らなかったことで発生しており、作業が慣れてきた頃の会員に多く見られたことから、再発防止に向けた注意喚起を機会あるごとに行い、事故内容、原因等を周知し再発防止に努めましたが、賠償事故の減少にはつながりませんでした。今後も安全対策の周知徹底を図り、再発防止へのより一層の注意喚起と安全就業の強化に努めてまいります。

コロナウイルス感染症防止の中においても、会員一人ひとりが心身の健康管理や体力維持に努め、健康チェックシートの配布による自主的な取り組みや安全就業の徹底に努めました。また、熱中症予防を始めとする日常生活における注意すべき感染症予防対策や日常的な運動量の低下を防止する注意喚起、自転車運転に関する情報提供を年間とおして周知しました。

引き続き、安全就業や健診の奨励、交通安全等については、年3回の「安全適正就業管理委員会からのお知らせ」や会報「はつらつ松戸」、シ

ョートメッセージ等により周知しました。また、新入会員には「安全就業のしおり」を配布し、事故防止や健康管理についての注意喚起に努めました。

植木剪定作業については、安全講習会を実施し、安全作業の周知徹底を図り、作業方法の共通理解と安全心得を励行し、会員同士の連携を図ることで安全対策の強化に努めました。

今年度においても、理事会や安全適正就業管理委員会において、事故状況などを説明し、事故に関する報告と再発防止策を講じることで、安全意識の高揚に努めました。また、安全適正就業管理委員会においては、事故再発防止に向けたお知らせだけでなく、安全パトロールを実施し、今後の安全強化の更なる対応策について検討することになりました。

②適正就業への取り組み

適正就業について、今年度においても就業実態に沿った自主点検による契約内容や仕様書の確認を行うとともにコロナ禍においてもローテーション就業やワークシェアリングの徹底を図り、加齢や病気等による就業辞退者が出た際の後任手配の対応について総合的に取り組みました。また、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を含めて多様な就業に応えるための就業形態を増やすとともに、法令の遵守に努めました。入会説明会を含めて、「臨時的かつ短期的または軽易な就業」による働き方や健康管理の面について説明することにより、適正就業の推進においても努めてまいりました。

発注者へ適正就業の趣旨を十分に説明できるよう、厚生労働省が作成した「適正就業ガイドライン」をセンター職員が活用し、適正就業の確保と周知徹底を図り、多くの会員に適正で安全な就業提供に努めました。

また、会員の高齢化により、今までのような就業提供や就業方法の場合、就業会員に対して無理に就業をさせてしまう可能性が高くなってきていることから、今後、社会情勢及び社会状況の変化に伴う就業会員の確保、会員の加齢による退会等による現状を踏まえ、適正就業における円滑な事業展開を図れるよう検討する必要がでてきております。

(4) 普及啓発活動の推進

①普及啓発の推進

コロナ禍においても、偶数月に17カ所の市民センターと市内14駅（松戸・北松戸・馬橋・新松戸・北小金・新八柱・東松戸・みのり台・八柱・常盤平・五香・元山・六実・矢切）の「広報ボックス」に会員募集リーフレット、センター事業内容のチラシや会報「はつらつ松戸」を配架し、広くPRすることにより、センター事業の意義や活動内容等を正しく理解される普及啓発活動を積極的に行いました。

また、会員の確保及び受注の拡大を図るため、会員個々による近隣でのチラシ配布を行い、センターの事業や新規会員募集について、周知を図るポスティング作業を継続的に実施し、事業継続の体制維持に努めました。

会報「はつらつ松戸」においても、会報編集委員会を中心に年3回発行し、会員に対しセンターの活動や会員の活動等を掲載し、タイムリーな話題と親しみのある充実した紙面づくりにより、センターの魅力を大きく打ち出すことが出来ました。また、ホームページについては適宜更新し、センター事業の紹介、入会説明会申込みによる新入会員の獲得、シルバー人材センターの就業形態・仕組みなどを知ってもらうため、活動内容をより分かりやすく情報提供するよう努めました。

②イベントを活用したPR

今年度においてもコロナウイルス感染症防止の影響によるイベントの開催中止が相次ぎましたが、4月29日の「緑と花のフェスティバル2022」においてPR活動がすることができました。しかしながら、各種行事の機会を通じてセンター事業を理解していただくPR活動については思うような活動はできませんでした。

コロナ禍により活動範囲が制限される中、引き続き、会員・役職員の口コミ活動、チラシやパンフレットの配架、広報「まつど」への情報掲載など限られた時間と活動範囲の中でPR活動等の推進を図りました。

(5) 調査研究事業の実施

シルバー事業の円滑かつ効率的な事業運営を図るため、他センターの先進事例等について、ホームページや会報による調査研究と全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材センター」を通じての情報収集を行いました。また、各種会議・研修会についてはリモート会議が通例となり、各関係機関と連携した情報収集等について、IT化による取り組みにおいて対応してまいりました。

松戸市自転車駐車場管理委託における、「自転車駐車場管理におけるご利用アンケート」をセンターホームページ上において実施し、利用者サービスの向上と就業会員の資質向上のための取り組みを継続的に行いました。

(6) 公益社団法人としての社会参加活動

①地域社会貢献活動

女性部会が主催し、地域のつどい「フレイル予防講座&ミニコンサート」を稔台市民センターで開催し、多くの市民を含めた方々に参加していただき、シルバー事業を周知していただいたことについては、地域におけるシルバー人材センターの役割をより一層高める催し物であり、好評を博しました。

地域で出来る環境美化の活動として、地域班の有志により、松戸市シニア交流センター周辺の用水路清掃を行い、シルバー人材センターの会員として帰属意識を高める機会となりました。今年度においてもボランティア委員会の会員が主体となり、地域社会への貢献と生きがいの充実を図るためイトーヨーカドー八柱店前県道沿い街路樹下マスにおいて季節に応じた花植え作業を年間で4回行い、社会参加活動の支援によるシルバー事業の社会的意義の周知に努めました。

また、松戸市シニア交流センター3階のおやこDE広場にて、ボランティア委員がイースターやクリスマス会の活動を手伝うことで子ども達と触れ合う機会があり、充実した活動をすることができました。引き続き、健康で働けることへの感謝と社会参加の推進に努め、センターの存在意義を高められる活動を広げていきたいと考えております。

②講習会等の開催

今年度においてもセンター事業についてより一層の理解を深め、就業会員の育成と後継者不足の解消を目的とした植木職養成講習を開催しました。また、会員の加入促進及び受注の拡大への取り組みとして、県連合会と連携し、地域の高齢者を対象とした福祉輸送サービスドライバー講習に協力し、今後のセンターの新たな事業分野への参入及び就業開拓の整備に着手することができました。

(7) 経営基盤の安定とセンター組織の強化

①健全財政の確保

センター事業の効率化や経費削減を進めるとともに会員や発注者へのサービス向上に努め、安定的な運営による財政の健全化のため収支相償の遵守に努めました。会員数の増強や受注の拡大に向けた取り組みにより、運営基盤の安定にも努めました。引き続き、社会的な役割と責任を果たし、補助金確保と安定的な事業運営の推進を図りました。

また、令和5年10月1日から消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されるため、新たな経費負担（配分金等に含まれる消費税額分の納税）が発生するため、必要な資金を確保するための方策を検討しました。

②センター組織の強化

理事を含め会員の経験及び知識・能力等を活用し、シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、専門部会及び専門委員会については、会員による自主的な組織運営を促進し、センター担当職員との情報交換により、事業運営に係る諸事項の検討等について、担当する理事を中心に課題の解決に努めました。専門部会及び専門委員会で協議・検討した内容については、理事である部会長や委員長が理事会に報告し、意見交換や情報共有により、センター組織の強化に努めました。

③事務改善への取り組み

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場所であり、多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会にオンライン会議等で参加し、職員の資質と事務能力の向上に努めました。

高齢化や労働力人口の減少が進行する中で、社会情勢に即した高齢者の多様なニーズにあった就業機会を確保するための機関として、円滑な業務の事務処理、経理事務の効率化・適正化の推進に努めました。

シルバー人材センターから会員の携帯電話等にショートメッセージやメール等による連絡方法の軽減及び経費節減に努めました。また、就業報告書の入力業務の外部委託、請求発送事務やコンビニでの納付手続きによる入金処理を行う収納事務の自動化による効率的で円滑な事業運営を図りました。

コロナウイルス感染症収束後の地域社会において、シルバー事業の更なる発展に向け、会員、役員、職員が一体となって、効果的な事業運営に取り組んでいかなければならないことを改めて認識することが出来ました。